

## ロシアの核兵器政策

2020年「核抑止の分野におけるロシア連邦の国家政策の基礎」公表の意義

80AC 1等海佐 堀内智治

## 目 次

はじめに	.....	1
1 「20 核抑止政策の基礎」	.....	2
(1) 核兵器の位置付け(役割)		
(2) 核兵器使用の対象		
(3) 核兵器の使用条件		
2 2014 年のロシアによるクリミア併合以降を中心としたロシアの核兵器 をめぐる主な運用政策の動向	.....	9
おわりに	.....	12

## はじめに

2020年6月2日、ロシアのプーチン大統領は「核抑止の分野におけるロシア連邦の国家政策の基礎」(以下「20核抑止政策の基礎」という。)に署名し公表した。これは、ロシアの国防分野における戦略的計画文書であり、核抑止の本質に関する公式見解を反映するとともに、核抑止によって中立化されるべき軍事的危険性、核抑止の原則及びロシア連邦が核兵器の使用に踏み切る条件について規定するものである<sup>1</sup>。これまでロシアの核兵器政策については、それを規定する文書の存在は明らかになっていたものの非公表とされていたため、ロシアの国家安全保障戦略、軍事ドクトリン、政府又は軍の高官の発言等を基に分析されてきたこともあり、今回の公表は国際社会に驚きをもって受け取られた<sup>2</sup>。

近年ロシアは、核による威嚇ともとれる言動を繰り返しており度々注目されている。2015年3月には、プーチン大統領が2014年のクリミア半島の武力併合の際には核を使う用意があったと発言し、それ以降も核兵器使用を想定した軍事演習を再三実施するとともに、2015年10月にはシリアでの軍事作戦に核兵器を搭載可能な巡航ミサイルも投入している<sup>3</sup>。また、2018年3月のプーチン大統領による年次教書演説においては、大々的に新型核兵器の開発が披露された<sup>4</sup>。ロシアによるこれらの一連の言動は、国際社会とりわけNATO諸国に大きな影響を与え、加盟国は程度の差はあれども対ロシア核抑止の強化に重心を傾けることとなった<sup>5</sup>。

冷戦後の米国の各政権は、ロシアが「敵ではない」ことを強調してきた<sup>6</sup>。しかし、NPR2018においては、「ロシアと中国は保有兵器に新型の核能力を追加し、戦略と計画における核戦力の重要性を増大させ、宇宙空間およびサイバー空間を含めて、これまでも増して攻撃的行動を行うようになって

1 Указ Президента Российской Федерации от 02.06.2020 г. № 355, (<http://www.kremlin.ru/acts/bank/45562>), 日本語訳は(ユーリイ・イズムィコ,「第86号(2020年6月8日)「核抑止の分野におけるロシア連邦の国家政策の基礎」公表」を引用。

<https://note.com/cccp1917/n/n0599a2cca807>

2 「2020年までの核抑止の分野における国家政策の基礎」がメドベージェフ大統領によって承認されているが内容は非公表となっている。2010年2月5日,ロシア大統領 HP.

<http://kremlin.ru/events/president/news/6799>

3 2015年3月15日、プーチン大統領は国営放送のテレビ番組で、クリミア編入を阻止するために欧米側が軍事介入を行う可能性を念頭に、「最悪の展開」に対処する用意があったと答えた。また、ロシアに核戦力を臨戦態勢に置く用意があったかと聞かれ「そうする用意があった」と答えた。 <https://www.afpbb.com/articles/-/3042618>

4 “Presidential Address to Federal Assembly”, February 20, 2019,ロシア大統領 HP.

<http://en.kremlin.ru/events/president/news/59863>

5 戸崎洋史「NATO-核の忘却の終焉—」秋山信将・高橋杉雄編『「核の忘却」の終わり 核兵器復権の時代』、勁草書房、2019年6月、107頁

6 同上、116頁

ている。冷戦後の国際秩序・行動規範の大幅な修正を模索している。」と述べ、改めて強い脅威認識を示した<sup>7</sup>。また、欧州 NATO においても、ロシアが通常戦力による紛争に核を限定的に使用しようとする事は、核と通常戦の境界を曖昧にするとして強い危機感を持っている<sup>8</sup>。

このような中での今回の公表は国際社会に大きな衝撃を与え、ロシアが核の先行使用を打ち出し、その使用条件を緩和したとして、非難する論調もみられた<sup>9</sup>。

そこで本稿においては、今回公表された「20 核抑止政策の基礎」の内容と、現行の軍事ドクトリンに記載された核政策に関する内容を比較分析し、ロシアの核兵器政策に変化があったのか否か、また変化があったとすればその内容を確認するとともに、今回の公表の意義について若干の考察を加えることとする。

結論を先取りすれば、ロシアの宣言としての核兵器政策は、その芯の部分においては顕著な一貫性を示しており、内容は大きく変わったわけではない。また今回の発表では、ロシアが核兵器をもって事態をエスカレーションさせてディエスカレートさせようとしているという西側諸国にとっての最大の懸念は残ることとなった。そして、この公表の意義の一つは、核政策の公表による抑止の強化にあるということである。

比較分析においては、「核兵器の位置付け（役割）」「核兵器使用の対象」及び「核兵器の使用条件」に焦点を当てる。そして、2014年クリミア併合以降の、政府高官の発言並びに実際の核兵器の運用動向から、「20 核抑止政策の基礎」公表の意義について考察する。

## 1 「20 核抑止政策の基礎」

「20 核抑止政策の基礎」公表の以前に、ロシアの核兵器政策について公式に言及されていた最新のもの、2014年12月25日にプーチン大統領により承認された「ロシア連邦軍事ドクトリン」(以下「14 ドクトリン」と言う。)である<sup>10</sup>。

---

7 U.S. Department of Defense, Nuclear Posture Review 2018, p6.  
<https://media.defense.gov/2018/Feb/02/2001872886/-1/-1/1/2018-NUCLEAR-POSTURE-REVIEW-FINAL-REPORT.PDF>

8 NATO Trends Heading Up, Annual Report Shows MARCH 16, 2018, JIM GARAMONE, DOD NEWS, <https://www.defense.gov/Explore/News/Article/Article/1468646/nato-trends-heading-up-annual-report-shows/>

9 読売新聞 2020年6月4日

10 小泉悠「軍事大国ロシア」, 2016年4月, 作品社, 377-391頁, (原文は以下の URL を参照。  
<https://rg.ru/2014/12/30/doktrina-dok.html>)

なお、2015年12月31日に発表された、ロシア連邦国家安全保障戦略には核兵器政策に関しては言及されていない。

軍事ドクトリンとは、ロシア連邦の軍事的防衛に関する準備及び軍事的防衛に関し、政府が公式に採択した観点を系統的に示すものであり、核兵器も含むロシアの包括的な軍事政策が記載されたものである<sup>11</sup>。

### (1) 核兵器の位置付け（役割）

核兵器の位置付け（役割）に関し、「20 核抑止政策の基礎」においては、総則第 4 項及び第 5 項において、次のように記載されている。

4.核抑止の分野における国家政策は、核戦力ポテンシャルを核抑止力の確保に十分な水準に保つことを志向する防衛的な性質を有しており、国家の主権及び領土的一体性、ロシア連邦及び(又は)その同盟国に対する仮想敵の侵略の抑止、軍事紛争が発生した場合の軍事活動のエスカレーション阻止並びにロシア連邦及び(又は)その同盟国に受入れ可能な条件での停止を保障する。

5.ロシア連邦は、核兵器は専ら抑止の手段であり、その使用は極度の必要性にかられた場合の手段であるとみなし、核脅威の削減及び核戦争を含めた軍事紛争を誘発しかねない国際関係の悪化の防止に全力を尽くす。

他方、「14 ドクトリン」における核兵器の役割に係る記述は、第 2 章第 16 項において、次のように記載されている。

核兵器は核軍事紛争及び通常攻撃兵器を用いた軍事紛争(大規模紛争及び地域紛争)の発生を阻止するための重要なファクターにとどまる<sup>12</sup>。

これらの記述からすると、核兵器の役割については、引き続き軍事的な紛争又は侵略の抑止に置いていることが分かり、特に「20 核抑止政策の基礎」の 5 項では、米オバマ政権下で公表された NPR2010 の中でも謳われていた核兵器を抑止のみに目的を置く「唯一の目的論」を想起させる記述は注目に値する<sup>13</sup>。

一方、4 項の後半には、いわゆる「エスカレーション抑止」として核の先制使用も排除しないととれる記述がある。「エスカレーション抑止」とは、紛争がエスカレートしそうな場合に威力を抑えた核を使用して敵を威嚇し、

---

11 同上、P377

12 同上、p388

13 U.S. Department of Defense, Nuclear Posture Review 2010, p15-16

敵のそれ以上の行動を思いとどまらせようとするものと考えられている<sup>14</sup>。特に米国では NPR2018 において、強圧的な核の脅威や限定的な先制使用が米国や NATO を麻痺させ、それによってロシアに有利な条件で紛争を終結させることができるとの誤った期待を示唆するものであり、「Russia's “escalate to deescalate” doctrine」と定義し批判している<sup>15</sup>。

「20 核抑止政策の基礎」の当該記述が、西側諸国が非難してきた「エスカレーション抑止戦略」に該当するか否かについては、5 項の核兵器を専ら抑止とするという文脈を踏まえれば賛否が分かれるところであり、元より米国の主張に対しては、ロシアは公式に否定している<sup>16</sup>。

他方、2003 年 10 月に、国防省の現状認識や軍建設の課題等を示すものとして公表された「ロシア連邦軍発展に関わる緊急の課題」(以下「03 白書」という。)において、戦略抑止(核抑止)の目的が以下のように記述されている<sup>17</sup>。

侵略のディエスカレーション：従来型及び／又は核兵器を使用して様々な規模の脅威を脅かすか直接実行することで敵に敵対行為を終わらせる。

戦略的抑止は以下の目的で実行される。

平時：ロシアまたはその同盟国に対する力の圧力と攻撃を防止すること。

戦時：侵略のディエスカレーション

- ロシアが許容できる条件での戦闘の中止させること
- 敵に特定のダメージを与えること

03 白書は軍事ドクトリンとは文書としての位置付けが異なるものの、侵略のエスカレーションを抑制するために核の使用を辞さないことが明示的に述べられており、西側諸国の言う「エスカレーション抑止戦略」に近いものと言える。

14 小泉悠「世界騒然「史上初公開」ロシア「核兵器ドクトリン」を読み解く」, 2020 年 6 月 22 日.  
<https://www.fsight.jp/articles/-/47031>

15 U.S. Department of Defense, Nuclear Posture Review 2018, p30

16 The Ministry of Foreign Affairs of the Russian Federation “Comment by the Information and Press Department on the new US Nuclear Posture Review”, 3 February 2018.

[https://www.mid.ru/en/web/guest/kommentarii\\_predstavatelya/-/asset\\_publisher/MCZ7HQuMdqBY/content/id/3054726/](https://www.mid.ru/en/web/guest/kommentarii_predstavatelya/-/asset_publisher/MCZ7HQuMdqBY/content/id/3054726/),

プーチン大統領”私たちの核兵器主義は先制攻撃を規定していない。私の核兵器主義には先制攻撃の規定がない”, バルダイ国際討議クラブの会合筆記録, 2018 年 10 月 18 日,

<http://en.kremlin.ru/events/president/news/58848>

17 АКТУАЛЬНЫЕ ЗАДАЧИ РАЗВИТИЯ ВООРУЖЕННЫХ СИЛРОССИЙСКОЙ ФЕДЕРАЦИИ(ロシア連邦軍発展に関わる緊急の課題),”2003 年 10 月 11 日,  
[http://old.redstar.ru/2003/10/11\\_10/3\\_01.html](http://old.redstar.ru/2003/10/11_10/3_01.html)

両文書における記述の類似性からすると、「20 核抑止政策の基礎」の 5 項の内容も同様の趣旨と見ることもできよう。

## (2) 核兵器使用の対象

「20 核抑止政策の基礎」では、第 2 章 12 項において、「軍事・政治的及び戦略的環境の変化によってロシア連邦に対する軍事的脅威(侵略の脅威)に発展しかねず、核抑止によって中立化されるべき主要な軍事的危険」について 6 項目記述している。「核抑止によって中立化される」の意味について説明はされていないが、記述された内容からすれば、核兵器使用の物的又は事態としての対象を示すものと考えられる<sup>18</sup>。

他方「14 ドクトリン」では、第 2 章 12 項において、「主要な軍事的危険」として 14 項目記述している。これら全てが核兵器使用の対象ではないであろうが、少なくともこれらから抽出された事項が、非公表とされてきた文書に記載され<sup>19</sup>、核兵器使用の対象とされている可能性が考えられる。

以下、「20 核抑止政策の基礎」に記述された 6 項の軍事的危険を①～⑥で示し、それぞれと 14 ドクトリンにおいて該当する記述を併記しつつ比較検証することとする。

### ア 軍事的危険①

(「20 核抑止政策の基礎」第 2 章 12 項)

a. ロシア連邦及びその同盟国の領域及び海域に隣接した地域において、核運搬手段をその構成要素に含む仮想敵の通常戦力グループが増強されること。

(「14 ドクトリン」第 2 章 12 項)

v. ロシア連邦及びその同盟国と隣接する国家の領域内(その接続水域を含む)において、ロシア連邦に対する圧力を目的とすることを含めた外国政府の要因が展開(増強)されていること

これらを比較すると、地理的範囲については概ね同様の範囲を指していることが分かる。物的対象については、両規定とも通常戦力はその対象に

18 「軍事的危険」とは、14 年ドクトリンよれば、その第 1 章において「特定の状況下において軍事的脅威に発展し得る要素が集中した国際的又は国内的関係の状態」と定義されている。軍事的危険の他に、「敵対する主体間で実際に軍事紛争が発生する可能性、並びにいずれかの国家(国家グループ)及び分離主義的(テロリスト傾向のある)組織が軍事力の行使(軍事的強制)を行うための高度な準備状態にある国際的又は国内的関係の状態」を意味する「軍事的脅威」が定義されており、軍事的危険は脅威そのものではなく、脅威の一つ手前の段階の概念であり、12 項において、「軍事的脅威(侵略の脅威)に発展しかねず…」と記述されていることから、ロシアにとっての脅威レベルは軍事的危険よりも、軍事的脅威の方が高いものである。

19 脚注 2

含まれていることが分かるが、「20 核抑止政策の基礎」においては「核運搬手段をその構成要素に含む」という表現が追加されたことで、核に対する脅威認識がより明確に示された見ることができよう。

### イ 軍事的危険②及び③

(「20 核抑止政策の基礎」第 2 章 12 項 6 及び B)

6. ロシア連邦を仮想敵と見做す国家がミサイル防衛システム、短・中距離巡航ミサイル及び弾道ミサイル、精密誘導兵器及び極超音速兵器、攻撃型無人航空機、指向性エネルギー兵器を配備すること。

B. 宇宙空間にミサイル防衛手段及び攻撃システムが設置・配備されること。

(「14 ドクトリン」第 2 章 12 項)

g. グローバルな安定性を弱体化させ、既存の核ミサイル分野の相互関係を破壊する戦略ミサイル防衛システムの配備及び展開、「グローバル攻撃」の概念の実現、宇宙空間への兵器配備の意図、精密誘導兵器による非核戦略システムの配備

これらを比較すると、「20 核抑止政策の基礎」において、宇宙空間への兵器配備に対しては別に項立てしてその危険認識を示すようになっている。これは宇宙利用が、戦略的安定性を崩すものであるが故に核使用の対象とするほど高く脅威認識を持っていると評価できる<sup>20</sup>。また、「20 核抑止政策の基礎」で対象にしている短・中距離巡航ミサイル及び弾道ミサイル、極超音速兵器、攻撃型無人航空機、指向性エネルギー兵器は、いずれも米国が優位性を持っているといわれる兵器分野であり、強い警戒心の表れであると言えよう。特に、短中距離巡航ミサイルについては、米国との中距離核戦力 (INF) 全廃条約が 2019 年に米露両国の脱退で無効となったことにより、今後予想される同分野での競争を意識したものと考えられる。

### ウ 軍事的危険④⑤⑥

(「20 核抑止政策の基礎」第 2 章 12 項)

r. 諸外国が核兵器及び(又は)その他の大量破壊兵器並びにそれらの運搬手段を入手し、ロシア及び(又は)その同盟国に対して使用され得ること。

d. 核兵器、その運搬手段、その製造に必要な技術及び設備が管理されずに拡散すること。

<sup>20</sup> 小泉悠は「軍事大国ロシア」(脚註 10)において、ロシアの「戦略的安定性」に対する脅威認識とその毀損要因として、①非戦略的攻撃兵器②中国の中距離核戦力③米国のグローバルミサイル防衛構想④宇宙の軍事化の4項目を挙げている。



e.非核保有国の領土に核兵器及びその運搬手段が配備されること。

(14 ドクトリン第 2 章 12 項)

g.大量破壊兵器、ミサイル及びミサイル技術の拡散

これらを比較すると、大量破壊兵器の拡散とその運搬手段に対しては、それらが使用されることだけでなく、核兵器が持ち込まれる地理的範囲についても言及し核使用の対象としていることが分かる。ロシアは従前から、米国で開発中の B61-12 核爆弾をドイツなど欧州 NATO 諸国に配備すれば、対抗措置を取らざるを得ないと述べるなど、非核保有国への核兵器の配備については強く警告している<sup>21</sup>。

したがって、核を含む大量破壊兵器とその運搬手段の拡散という範疇においては、大きな変化はないものと言える。

以上、「20 核抑止政策の基礎」に記述された核抑止によって中立化されるべき主要な軍事的危険と 14 ドクトリンにおける記述を比較した。総じて、核を含む大量破壊兵器の使用及び核関連装備・技術の拡散・配備・増強を核兵器使用の対象とすること、また大量破壊兵器以外の通常戦力も対象としていることに大きな変化は認められない。一方、核兵器使用の対象となる通常戦力を具体的に記述し、主として米国が優位と言われる先端技術兵器についても対象としていることが明確になったことは、「20 核抑止政策の基礎」特徴といえる。

ロシアが冷戦以降、西側諸国に対する通常戦力の技術的劣勢を核兵器で補おうとしてきたことはよく知られており、ロシアの同分野における出遅れに対する危機感の表れであろう。

### (3) 核兵器の使用条件

核兵器の使用条件は、それを明確にすることが抑止を強化する上で重要であると古典的な抑止理論が唱えるように、核兵器政策を公表する上で最も意義ある内容の一つである。

「20 核抑止政策の基礎」では、第 3 章の 17~19 項にかけて「ロシア連邦が核兵器の使用に踏み切る条件」題し、核の使用条件について以下のとおり記述している。

<sup>21</sup> Matthew Bonder, "Kremlin Threatens Response to U.S Nuclear Bomb Deployment in Germany", Moscow Times, September 23, 2015, <https://www.themoscowtimes.com/2015/09/23/kremlin-threatens-response-to-us-nuclear-bomb-deployment-in-germany-a49786>

17. ロシア連邦は、自国及び(又は)その同盟国に対する核兵器及びその他の大量破壊兵器が使用された場合並びに通常兵器を用いたロシア連邦への侵略によって国家の存立が危機に瀕した場合において核兵器を使用する権利を留保する。

18. 核兵器の使用に関する決定はロシア連邦大統領が行う。

19. ロシア連邦による核兵器の使用の可能性を規定する条件は以下のとおりである。

a) ロシア連邦及び(又は)その同盟国の領域を攻撃する弾道ミサイルの発射に関して信頼の置ける情報を得たとき。

b) ロシア連邦及び(又は)その同盟国の領域に対して敵が核兵器又はその他の大量破壊兵器を使用したとき。

b) 機能不全に陥ると核戦力の報復活動に障害をもたらす死活的に重要なロシア連邦の政府施設又は軍事施設に対して敵が干渉を行ったとき。

r) 通常兵器を用いたロシア連邦への侵略によって国家の存立が危機に瀕したとき。

14年軍事ドクトリンには、核使用の条件として直接的に謳った章は存在しないものの、「20核抑止政策の基礎」の17、18項と同内容のものがその3章「ロシア連邦の軍事政策」27項に以下のとおり記述されている。

第3章 ロシア連邦の軍事政策・平時・侵略の危機が差し迫った事態・戦時における軍・その他の軍・機関の使用及び基礎的な任務

27. ロシア連邦は、自国及びその同盟国に対して核兵器又はその他の大量破壊兵器を使用した攻撃が行われた場合並びに通常攻撃によるロシア連邦への侵略で国家が存亡の危機に立たされた場合の対抗手段として、核兵器を使用する権利を持つ。

核兵器の使用はロシア連邦大統領が決断する。

これらを比較すると、「20核抑止政策の基礎」の17、18項と14ドクトリンの27項は同じ記述であり、大量破壊兵器又は通常兵器により、自国又は同盟国が攻撃され存亡の危機に瀕した場合が、核兵器使用の条件であり、大統領により決定されるということに変化はないことが分かる。

一方、「20核抑止政策の基礎」19項a)については、いわゆる「警報下発射ドクトリン(LUW: Lunch Under Warning)」のように見える項目が追加されている。これは、誤認発射の可能性が高いため、冷戦期のソ連でも採用

されなかったドクトリンとされており、これが明文化されている点は注目に値する<sup>22</sup>。

また、19 B) の「干渉」については、ハード又はソフトを問わず、ロシアの核使用能力を無力化する行為と考えられ、特に、サイバー及び電磁波等による無力化が含まれると考えられる。

以上、「14 ドクトリン」と「20 核抑止政策の基礎」を「核兵器の役割」「核兵器使用の対象」及び「核兵器の使用条件」の観点で比較した。「20 核抑止政策の基礎」においては、核兵器使用の対象等がより具体的に記述されているが、これは同文書が核兵器政策に特化したものであるが故ととらえることができ、総じてロシアの核兵器政策に大きな変化があったとはいえないと評価できる。

他方、核使用の閾値を低下させて積極使用しようとしているのではないか、また核兵器を使用することで事態を一時的にエスカレーションさせて、全体をディエスカレーションさせようとしているのではないかという西側諸国の懸念については、明確な記述はなく、今後も議論が続くことになろう。

## 2 2014 年のロシアによるクリミア併合以降を中心としたロシアの核兵器をめぐる主な運用政策の動向

冷戦後通常戦力で NATO に対して劣勢であったロシアが、これを補完する手段として核兵器を位置付けていることはよく知られている<sup>23</sup>。その中において、ロシアは ICBM（大陸間弾道弾）の脱 MIRV（個別目標複数弾頭）化と報復攻撃を基調として、戦略的安定性を何よりも優先してきた<sup>24</sup>。その姿勢の強さは、2018 年及び 2019 年のプーチン大統領による年次教書演説における米国のミサイル防衛への非難からもみてとれる<sup>25</sup>。

他方、1990 年代末以降欧州戦域においては戦術核の限定使用を示唆するような言動も示していた<sup>26</sup>。2009 年 11 月には、パトルシェフ安全保障

22 ユーリイ・イズムィコ、「第 86 号(2020 年 6 月 8 日)「核抑止の分野におけるロシア連邦の国家政策の基礎」公表」,<https://note.com/cccp1917/n/n0599a2cca807>

23 小泉悠「ロシア版「エスカレーション抑止」戦略をめぐって」秋山信将・高橋杉雄編『「核の忘却」の終わり 核兵器復権の時代」,勁草書房,2019 年 6 月,52 頁

24 小泉直美,「ロシアの核兵器政策-その宣言と実際」,『国際安全保障』第 42 巻第 2 号,2014 年 9 月,64 頁

25 “Presidential Address to Federal Assembly”, February 20, 2019, ロシア大統領 HP, <http://en.kremlin.ru/events/president/news/59863> 及び “Presidential Address to the Federal Assembly”, March 1, 2018, ロシア大統領 HP, <http://en.kremlin.ru/events/president/transcripts/56957>

26 小泉直美,65 頁

会議書記は、「核使用基準を変更し、地域紛争や極地紛争でも通常兵器による攻撃を撃退するために核兵器を使用することを盛り込む」という発言をしており、これまで非公表とされてきた核兵器政策の中には戦術核の限定使用が盛り込まれていた可能性は十分に考えられる<sup>27</sup>。

ロシアの核兵器の運用政策に対する評価として注目をされた事案は、2014年クリミア併合の翌年のプーチン大統領をはじめ高官の核による威嚇ともとれる発言であろう。2015年3月15日、テレビ番組中のインタビューにおいてプーチン大統領が述べた核兵器準備に係る発言は本稿序論のとおりであり、その翌日から実施されたプーチン大統領によるロシア軍に対する抜き打ち演習においては限定的な核兵器の先制使用<sup>28</sup>が訓練内容に含まれるここの明示がなされた。さらに、同21日には、ロシアの駐デンマーク大使による新聞投稿において、「デンマークがNATOの共同ミサイル防衛参加が実現すれば、デンマーク艦艇がロシアの核兵器の標的になるとの警告」がなされており<sup>29</sup>、また、米国がノルウェーに330人規模の海兵隊を展開する計画に対し、ロシアの国防関係高官は、ノルウェーはロシアの戦略兵器の攻撃対象に加えられるだろうとの趣旨の発言もある<sup>29</sup>。

核戦力整備についても、ロシアは、ソ連時代の兵器を新しいシステムに置き換えるための戦略的かつ非戦略的な核戦力の数十年にわたる近代化の途上にある<sup>30</sup>。

その象徴的な発言は、2018年3月1日の施政方針に関する年次教書演説の内容であろう。プーチン大統領は「無敵」だとする核兵器を含む一連の新兵器を発表し、その中の動画には、米南部フロリダ州を複数のミサイルが攻撃するような内容も含まれていた<sup>31</sup>。特に、大型ICBM「RS28サルマート」は多数の核弾頭を搭載し、老朽化したウクライナ製の「RS-20V重ICBM（サイロ配備型）」の後継として核抑止力の中核となることが見込まれている<sup>32</sup>。また、極超音速滑空弾頭「アバンガード」はマッハ27

27 小泉悠、「ロシア版「エスカレーション抑止」戦略をめぐって」,50頁

28 THE local,2015.2.21,<https://www.thelocal.dk/20150321/russia-threatens-denmark-with-nuclear-attack>

29 Franklin Miller and Keith B. Payne “Trump’s Nuclear Deterrence Challenge America’s nuclear triad is sorely out of date, left to age by a president who saw it as a relic of the Cold War.” Nov 20 2016, <https://www.wsj.com/articles/trumps-nuclear-deterrence-challenge-1479680000>

30 Hans M. Kristensen ,Matt Korda,”Russian nuclear forces, 2020” 09 Mar 2020,P 102-117

31 BBC ニュース,2018年3月2日,<https://www.bbc.com/japanese/43253285>, 演説の要約は「核兵器・核実験モニター」第541号,2018年4月1日

32 小泉悠,「プーチン大統領が明らかにしたロシアの新型核兵器」,<https://www.spf.org/iina/articles/koizumi-russia-weapons.html>

で飛行するグライダー弾頭と言われており、明らかに米国のMDの突破を意識した当該弾頭を装備したICBMが既に実践配備されたことが、2019年12月27日にプーチン大統領対し報告されている<sup>33</sup>。「サルマート」についても2020年3月25日ロシアのショイグ国防相は連邦議会で、ICBMの生産設備が「サルマート」の生産用に改良されたと述べるとともに、核装備の近代化が90%達成されることも明らかにし、着々とその進化が進められている<sup>34</sup>。

また、ロシアは、非戦略的核兵器がNATOと特に米国の優れた通常戦力を相殺するために必要であるとの理屈から、その戦域及び戦術核戦力、いわゆる非戦略的核兵器の多くを更新し、新しいタイプを導入している。

艦艇配備型のカリブル巡航ミサイルや航空機搭載型のKh-101/102及びKh-555巡航ミサイルの配備が進んでいるといわれ、最大2,000キロの射程を持つ対艦対地攻撃用の極超音速空対地ミサイルKh-47M2 キンザールを開発し、特別仕様のMiG-31Kを母体として、2017年12月以降、試験的に配備されたと報告されている。さらに、2019年12月、ショイグ国防相は、すべての陸軍ミサイル旅団の「SS-26 イスカンデル」の短距離弾道ミサイルへのアップグレードが完了したことも発表している<sup>35</sup>。

これらの言動は、「20核抑止政策の基礎」において専ら抑止とする核兵器の役割や、ロシアの核兵器が先制攻撃を企図したものではないとする自身の発言に対しては明らかに矛盾する言動といえ、ロシアが積極的な核兵器の運用を企図しているのではないかという西側諸国の懸念は的を射たものである。

プーチン大統領は新しい軍備管理協定を策定する準備ができているとしつつも、そのプロセスが開始されるまで、核兵器を強化し続けることを明言している。そして、これらの近代化は、軍事演習の数と規模の増加、および前述したような他の国に対する核の威嚇と相まって、ロシアの長期的な意図に関する不確実性を表している<sup>36</sup>。

他方、このような、積極的とも威嚇的ともいえるロシアの核兵器の運用政策はロシアにとっては「誤算」であった可能性もある。

米国はロシアが条約違反の対象として問題視されている地上発射型の巡

33 共同通信,2019年12月27日,

<https://news.yahoo.co.jp/articles/c5deacedcddbc3da5557bf32d7deba487ef50ba9>

34 “Russian Sarmat ICBM enter production », Jane's Defense Weekly,2020.4.1

35 Hans M. Kristensen & Matt Korda, Russian nuclear forces, 2020, Bulletin of the Atomic Scientists Volume 76, 2020 - Issue 2,p102-117,

<https://www.tandfonline.com/doi/full/10.1080/00963402.2020.1728985?src=recsys>

36 国防省理事会におけるプーチン大統領発言、2019年12月24日,ロシア大統領ホームページ,  
<http://en.kremlin.ru/events/president/news/62401>

航ミサイル 9M729 を装備する部隊を増強していることが判明したとして、2019 年 2 月中距離核戦力(IMF)全廃条約からの脱退をロシアに通告し、3 月にはロシアも同条約からの脱退を表明、2019 年 8 月に失効した。

INF 全廃条約が失効した現在、米露の核兵器数を制限する唯一の枠組みとなるのは米露間での新 START であるが、2021 年が期限であり、放置すれば失効する。新 START の延長をすることはロシアの新兵器である「サルマート」と「アバンガルド」を制限対象に加えることとなるが、ロシア側は延長を要請している<sup>37</sup>。

## おわりに

以上のことから、「20 核抑止政策の基礎」発表の意義には何が見いだせるであろうか。すでに述べたとおり、ロシアの核兵器政策については、その内容に大きな変化はないもの評価した。また、核兵器をもってエスカレーションさせてディエスカレートさせようとしているという西側諸国の懸念を払拭させたとは言い難い。そうであれば、「20 核抑止政策の基礎」の公表の意義の一つには、やはり抑止理論において、軍事力が使用される可能性のある条件についてより明確にすることが抑止を強化すると主張しているように、公表すること自体に見出すことができる。

他方、クリミア併合以降、エスカレーション抑止戦略に対する疑念と一連の核威嚇発言並びに新兵器の開発は、宣言政策との不整合とも相まって、西側のさらなる不振を招き、米国の核兵器政策の転換と INF 条約からの脱退を誘引するとともに、さらには新 START 延長交渉にも暗い影を落としている。クリミア併合以降の対ロ制裁と新型コロナウイルスの影響による経済の停滞もふまえれば、核兵器を含む米国との軍拡競争は、ソ連の二の舞いを演じかねず、決してロシアにとって望む方向ではないであろう。

そこにおいて、ロシアは、安全保障上最も重視する戦略的安定性の維持を破壊するものとして問題視していた西側のミサイル防衛システムを切り崩す「アバンガルド」の開発し配備した。プーチン大統領は、米国がミサイル防衛システムを構築するための答えとして、攻撃システム「アバンガルド」を開発し、冷戦時代には核兵器、戦略爆撃機、ICBM などの開発で常に米国に先を越されてきたが、超高速兵器の開発と装備では米国に先を

---

37 新型核兵器運搬システムの開発へ邁進するロシア、「平和軍縮時評」,2020 年 02 月 29 日  
<http://www.peace-forum.com/p-da/200229.html>

越し、パートナーや競合他社も追い抜いていると述べるなど、過剰なほどの自信を示している<sup>38</sup>。

そこで今回、ソ連時代も含めて初めてとなる核兵器政策の内容を公表することで、内容が西側諸国を満足させるものでなくても、専ら紛争の抑止のためとする核兵器政策の透明性を示すことで、軍拡を抑制するための譲歩を引き出そうとしているということもできよう。

史上初めて「20核抑止政策の基礎」という形でロシアの核兵器政策が公表されたが、これをもってロシアの核政策が明らかになったものでもない。しかし、ロシアの核政策に関するこれ以上の公式宣言が今後なされることもないであろう。

ロシアの核政策に関しては、新 START の延長に係る交渉の推移は勿論のこと、「20核抑止政策の基礎」の内容と 2014 年以降断続する威嚇的言動、新兵器の能力及び配備等状況と比較しつつ、引き続き注視していく必要がある。

---

<sup>38</sup>プーチン大統領発言 “バルダイ国際討議クラブの会合 筆記録”, 2018 年 10 月 18 日, <http://en.kremlin.ru/events/president/news/58848>, 及び “Putin says Russia is leading world in hypersonic weapons”, Stars & Stripes, 2019.12.24